

第5章 施策の展開

ページの見方

基本目標1 ほっとけん ～気になる心でつながる～

基本目標1 ほっとけん ～気になる心でつながる～

基本施策（1）相談支援の充実

関連するSDGsのゴール：



【現状と課題】

- アンケート調査では、困ったときの相談相手として「家族・親族」と考えている人が8割を超え、身近な人を相談相手として選ぶ人が多くなっている一方で、公的機関を相談相手として選ぶ人は1割程度と少なくなっています。
- 住民のみなさんに対して、相談窓口を周知するとともに、民生委員・児童委員をはじめ、各種関係団体、NPO法人、ボランティア等と連携を図りながら、誰もが地域で気軽に相談できるよう、身近な相談窓口や、専門的な相談支援機関など、総合的な相談支援の充実に努める必要があります。

【施策の方向性】

- 複雑化・複合化している地域生活課題の解決や多様化するニーズへの対応に向けて、課題やニーズを包括的に受け止めることができる相談支援の充実に図り、既存の枠組みにとられないサービスの提供に努めます。

【具体的施策】

◆ふくしの総合相談

内容	・高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮等の分野で、連携を図り、相談支援の充実に努めます。 ・コミュニティソーシャルワーカーの適切な配置を行います。	【担当】
目標	・相談者の年齢、属性（高齢者・障がい者・児童・生活困窮世帯等）、相談内容に関わらず、各相談支援窓口においても断ることなく、包括的に相談を受け止め、適切な相談支援事業者や各支援機関と連携し、支援をします。 ・コミュニティソーシャルワーカーを6人配置し、年間の延べ相談件数を3,000件（令和2年度末参考：2,627件（資金貸付含む））に増加させ、複雑化・複合化する課題を解決するため、各支援機関と連携をしながら支援を行います。 ・「こころの保健室」をはじめとした施策を実施し、相談窓口の充実に努め、自殺の防止に寄与するよう努めます。	ふくし課 障がい支援課 児童課 健康課 学校教育課 社会福祉協議会

56

基本施策ごとに関連するSDGsのゴールを整理して、アイコンを掲載しています。

第2章で整理したアンケート結果やこれまでの取組状況をもとに、基本施策に関連のある現状と課題を記載しています。

現状や課題を踏まえて、今後、取組を進めていくうえでの施策の方向性を記載しています。

これから取り組んでいく具体的な施策について、それぞれの内容や目標を示しています。

基本施策ごとの最後のページには、紐づく重点プロジェクトにおける目標を掲載しています。

重点プロジェクトにおける目標

名称 ほっとけんな～

目標 困りごとを抱える身近な人を放っておけないと思い、行動できる人（ほっとけんな～）の啓発活動を行い、住民の20%以上の人に「ほっとけんな～」になってもらう。

相談支援充実のための
相談窓口の拡充
【該当ページ】43ページ

【福祉の分野別計画における関連施策・キーワード】

相談に関すること（アウトリーチ含む）

高齢	●高齢者相談支援センターにおけるア ディショナルワーカーとの連携強化、アドホックな機能の構築
障がい	●ひがしうら相談支援センター（障がい者相談支援センター）における関係機関との協働、地域関係者のネットワークの構築、多様な相談支援活動の推進
子ども・子育て	●子育て世代包括支援センターにおける妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を実施 ●利用者支援事業における教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報の集約・提供、アウトリーチ相談支援を実施
健康増進	●こころの健康に係る相談窓口の充実

基本目標ごとの最後のページには、福祉の分野別計画における関連施策・キーワードを示しています。本計画の施策と一体的に推進していきます。

基本目標1 ほっとけん ～気になる心でつながる～

基本施策（1）相談支援の充実

関連するSDGsのゴール：



【現状と課題】

- アンケート調査では、困ったときの相談相手として「家族・親族」と考えている人が8割を超え、身近な人を相談相手として選ぶ人が多くなっている一方で、公的機関を相談相手として選ぶ人は1割程度と少なくなっています。
- 住民のみなさんに対して、相談窓口を周知するとともに、民生委員・児童委員をはじめ、各種関係団体、NPO法人、ボランティア等と連携を図りながら、誰もが地域で気軽に相談できるよう、身近な相談窓口や、専門的な相談支援機関など、総合的な相談支援の充実に努める必要があります。

【施策の方向性】

- 複雑化・複合化している地域生活課題の解決や多様化するニーズへの対応に向けて、課題やニーズを包括的に受け止めることができる相談支援の充実に図り、既存の枠組みにとらわれないサービスの提供に努めます。

【具体的施策】

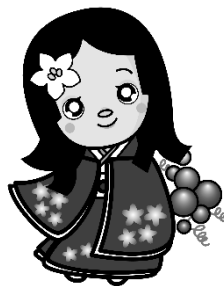
◆ふくしの総合相談

内容	・高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮等の分野で、連携を図り、相談支援の充実に努めます。 ・コミュニティソーシャルワーカーの適切な配置を行います。	【担当】
目標	・相談者の年齢、属性(高齢者・障がい者・児童・生活困窮世帯等)、相談内容に関わらず、各相談支援窓口においても断ることなく、包括的に相談を受け止め、適切な相談支援事業者や各支援機関と連携し、支援をします。 ・コミュニティソーシャルワーカーを6人配置し、年間の延べ相談件数を3,000件(令和2年度末参考:2,627件(資金貸付含む))に増加させ、複雑化・複合化する課題を解決するため、各支援機関と連携をしながら支援を行います。 ・「こころの保健室」をはじめとした施策を実施し、相談窓口の充実に図り、自殺の防止に寄与するよう努めます。	ふくし課 障がい支援課 児童課 健康課 学校教育課 社会福祉協議会

こころの保健室

保健センターにおいて、週1回、臨床心理士や保健師による悩んでいる人等へ予約制にて相談を実施する本町の事業です。

コラム
用語解説



◆社会福祉事業者における相談の受付

内容	・社会福祉事業者が地域において福祉サービスを提供する中で、困りごとを抱える人から相談を受け付け、本人・世帯が抱える地域生活課題を把握し、必要に応じて行政・社協等の適切な機関へのつなぎ支援を行います。	【担当】
目標	・社会福祉事業者が地域において福祉サービスを提供する中で、困りごとを抱える人から相談を受け付け、本人・世帯が抱える地域生活課題を把握し、必要に応じて行政・社協等の適切な機関へのつなぎ支援を行うための周知啓発を図ります。	ふくし課 社会福祉協議会

◆地域福祉の担い手における相談の受付

内容	・ 民生委員・児童委員活動や集いの場における活動など、地域福祉の担い手が地域福祉活動をする中で、相談を受け付け、速やかに行政等の相談機関につなげ、住民のみなさん等と協力して、課題の解決に取り組めます。	【担当】
目標	・ 民生委員・児童委員、集いの場メンバー等の地域福祉の担い手と、コミュニティソーシャルワーカーの連携による課題解決のため、年間の延べ相談支援件数を 200 件（令和2年度末参考：167 件）に増加させます。	ふくし課 社会福祉協議会

重点プロジェクトにおける目標

相談支援充実のための
相談窓口の拡充
【該当ページ】 43 ページ

名称	ほっとけんな～
目標	困りごとを抱える身近な人を放っておけないと思い、行動できる人（ほっとけんな～）の啓発活動を行い、住民の 20%以上の人に「ほっとけんな～」になってもらう。

基本施策（２）本人や家族を支えるネットワークづくり

関連するSDGsのゴール：



【現状と課題】

- コミュニティソーシャルワーカーへの相談については「生活困窮」や「DV・虐待」等に関する内容が多く、今後はこれらへの支援や対策が必要となってきます。
- 支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者や子ども、障がい者など、本人への様々な支援に加えて、家族を支えることができるネットワークをつくっていくことが重要です。

【施策の方向性】

- 複雑化・複合化する課題を抱える世帯への支援に向けたネットワークの構築や子どもに関する様々な支援を行います。
- 認知症や障がい等により、自らの意思を表明することが困難な人や経済的な理由等で生活に困難を抱えている人、また、その家族への支援の充実を図ります。

【具体的施策】

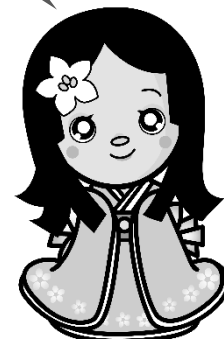
◆各種ネットワーク会議

内容	・多機関・多職種で連携できるネットワークを構築し、複雑化・複合化する課題を抱える世帯を支援します。	【担当】 ふくし課 障がい支援課 児童課 健康課 学校教育課 社会福祉協議会
目標	・複雑化・複合化する課題を抱える世帯を支援するため、支援会議等を開催し、多機関・多職種での連携を図ります。	

支援会議

重層的支援体制整備事業における会議で、会議体の構成員に対して守秘義務をかけることにより、支援関係者間の積極的な情報交換や連携を行うものです。

コラム
用語解説



◆地域における子どもに関する様々な支援

内容	・ 妊娠期から子育て期までにおける切れ目のない支援を行います。	【担当】
目標	・ 相談しやすい環境を整備するとともに、専門的な相談等にも対応できるよう、相談窓口の充実を図り、支援体制を構築します。 ・ 住民のみなさんやボランティア団体等と連携し、子育て支援の充実を図ります。	障がい支援課 児童課 健康課 学校教育課 社会福祉協議会

◆権利擁護の推進

内容	・ 権利を守る支援を充実させます。 ・ 虐待防止対策を進めていきます。	【担当】
目標	・ 認知症や障がいにより、自らの意思を表明することが困難な人に対して、本人の意思や自己決定を尊重し、その決定を支援する体制づくりを行うため、知多地域権利擁護支援センターと連携し、成年後見制度の利用促進を図ります。 ・ 高齢者・障がい者・児童等の権利擁護に関する理解を深めるための啓発や相談窓口の周知を行うことで虐待を未然に防止するとともに、虐待の相談・通報・届出に対し、迅速、適切な対応に努め、再発防止に向けた支援を行います。	ふくし課 障がい支援課 児童課 学校教育課 社会福祉協議会

◆生活困窮等への支援

内容	・生活に困りごとを抱える人やその家族への相談支援や情報周知を行います。	【担当】 ふくし課 社会福祉協議会
目標	・地域の関係機関等とのネットワークを強化し、生活に困りごとを抱える人やその家族を把握することで、必要な支援に関する情報周知を行い、支援の充実を図ります。	

重点プロジェクトにおける目標

各機関の連携・ネットワークづくり
【該当ページ】44 ページ

名称	みんなの相談室
目標	複雑な事案にも取り組めるみんなの相談室として、相談員等同士がつながるネットワークとその所属長同士がつながるネットワークをつくり、活用する。

基本施策（3）助けてと言えるしくみづくり

関連するSDGsのゴール：



【現状と課題】

- 地域には様々な課題が存在します。介護、子育て、障がい、傷病等にとどまらず、住まい、就労、教育等と多岐にわたっており、人々の暮らし、仕事等において包括的な支援が求められています。
- 困りごとを抱える人々の複雑化・複合化するニーズに対応するためには、地域福祉の推進を目的として活動する団体や専門職、関係機関等と行政及び社協が連携し、多機関での協働による包括的な支援体制を構築する必要があります。

【施策の方向性】

- 行政や社協と様々な福祉分野の専門機関、地域団体等が連携して、支援の必要な人に寄り添った包括的な支援体制の構築を図ります。
- 高齢者や障がい者、外国人など、誰にとってもわかりやすいよう工夫を行い、広報紙やホームページ等を活用したふくしに関する情報の発信・提供に努めます。

【具体的施策】

◆包括的支援体制の構築

内容	・複雑化・複合化する課題の解決に向けて、包括的支援体制を構築します。	【担当】
目標	・行政・社協と住民のみなさんやボランティア団体、福祉・医療関係者等が連携・協働して、困りごとを抱える人やその世帯へ寄り添い「ほっとけん」「やくわり」「ささえあい」の3つの基本目標を通して、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、包括的支援体制の構築を図ります。	ふくし課 障がい支援課 児童課 健康課 社会福祉協議会

◆ふくしに関する情報発信の強化・情報保障の推進

内容	・誰にとっても、受け取りやすい情報発信を行います。	【担当】 ふくし課 障がい支援課 住民自治課 社会福祉協議会
目標	・行政関係部署で連携し、ふくしに関する情報の整理・再編・見直しを行い、周知・啓発に向けた計画を立てるとともに、高齢者や障がい者、外国人であっても、誰もが見やすく、わかりやすい、ふくしの情報発信に努めます。 ・外国人通訳の適切な配置を行い、行政窓口における手続き支援や翻訳サービスの充実を図ります。	

重点プロジェクトにおける目標

「助けて」と言えるしくみづくり
【該当ページ】45 ページ

名称	「困った」あるある
目標	困りごとを集約したあるある事例集を作成・配布し、活用してもらう。

【福祉の分野別計画における関連施策・キーワード】

相談に関すること（アウトリーチ含む）

高齢	●高齢者相談支援センターにおけるアウトリーチ支援、コミュニティソーシャルワーカーとの連携強化、ワンストップ窓口の機能の構築
障がい	●ひがしうら相談支援センター（障がい者相談支援センター）における関係機関との協働、地域関係者のネットワークの構築、多様な相談支援活動の推進
子ども・子育て	●子育て世代包括支援センターにおける妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施 ●利用者支援事業における教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報の集約・提供、アウトリーチ相談支援を実施
健康増進	●こころの健康に係る相談窓口の充実

基本目標2 やくわり ～だれもが持てる力を発揮する～

基本施策（1）活躍の場づくり

関連するSDGsのゴール：



【現状と課題】

- アンケート調査では、ボランティアやNPO法人の活動への参加については「参加している」が8.6%にとどまっている状況です。活動の内容としては「スポーツ・レクリエーションに関する活動」「高齢者に関する活動」「子育てに関する活動」が多くなっています。
- 地域におけるつながりが希薄化している中で、生きがいづくりや活躍の場は、高齢者や障がい者に限らず、すべての人にとって重要なものとなります。

【施策の方向性】

- 住民のみなさんが、気軽に参加し、地域で活躍できる場をつくとともに、生きがいを感じられる地域活動を支援していきます。
- アンケート調査の結果を踏まえて、ボランティア活動への興味や関心を促し、積極的に参加してもらえよう働きかけを進めていきます。

【具体的施策】

◆社会参加の推進

内容	・ 誰もがやくわりを持ち、地域で活躍できる場づくりを行うとともに、地域資源等を活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。 ・ 行政関係部署や多機関、地域資源との連携により、社会参加に向けた支援（就労支援、居住支援）を行います。	【担当】
目標	・ 本人・世帯のニーズや課題を把握し、誰もがやくわりを持ち、地域で活躍できる場づくりを行うとともに、地域資源等を活用して社会とのつながりづくりに向けた支援の充実を図ります。 ・ 制度の「はざま」のニーズに対応するため、行政関係部署や多機関、地域資源との連携を図ります。	ふくし課 障がい支援課 児童課 社会福祉協議会

◆地域における各団体への支援

内容	・地域活動に貢献する各団体を支援します。 ・各団体の人材育成のための活動周知・啓発を行います。	【担当】 ふくし課 社会福祉協議会
目標	・各団体活動やその人材育成の周知・啓発について、様々な方法で行い、地域活動への貢献を推進します。	

◆ボランティア活動の推進

内容	・ボランティア活動に興味・関心を持ってもらうため、地域の身近な所で周知・啓発を行い、ボランティア活動の推進を図ります。	【担当】 ふくし課 住民自治課 社会福祉協議会
目標	・地域に根ざしたボランティア活動の推進を図るため、ボランティア登録団体数を 105 団体（令和2年度末参考：86 団体）、個人登録者数を 165 人（令和2年度末参考：91 人）に増加させ、総合ボランティアセンターにおけるボランティアに関する年間の延べ相談受付件数を 430 件（令和2年度末参考：353 件）に増加させます。	

重点プロジェクトにおける目標

名称	みんなでレストラン 	子どもから高齢者まで 「食」でつながる活躍の場 【該当ページ】 47 ページ
目標	多様なタイプのレストランを町内全地区でモデル的に実施する。	

基本施策（2）地域やふくしに関心をもつ機会づくり

関連するSDGsのゴール：



【現状と課題】

- アンケート調査では、地域福祉について関心がある人は4割程度となっており、特に若い世代において関心が低い傾向であることがわかりました。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちを実現するためには、お互いに思いやり、ささえあい、助けあう意識が重要となります。そのためには、子どもから高齢者までの幅広い世代で、一人ひとりが地域福祉への理解を深めていく必要があります。

【施策の方向性】

- 地域の中で、誰もがふくしについて関心を持ち、様々な場や機会を通じて、学ぶことのできる地域づくりを推進していくため、社会福祉施設の活用に努めます。
- 地域福祉の推進に向けて、多様性を認めあい、ともに生きる意識を持ち、思いやりや助けあい、ささえあいの心を育めるよう、学校等における福祉教育を実施します。

【具体的施策】

◆社会福祉施設の活用

内容	・ 社会福祉法人、福祉団体等と連携し、社会福祉施設を集える場として活用できるよう協議します。	【担当】 ふくし課 社会福祉協議会
目標	・ 身近な集いの場を集約したマップを作成し、そのマップの活用を図ります。	

◆学校等における福祉教育

内容	・福祉実践教室や保育園・福祉施設への訪問、ちょボラ事業等の活動を実施します。	【担当】 学校教育課 社会福祉協議会
目標	・福祉実践教室への年間の延べ参加者数を 2,200 人（令和2年度参考：1,519 人）、ちょボラへの年間の延べ参加者数を 300 人（令和2年度末参考：新型コロナウイルス感染症の影響により 0 人、令和元年度末参考：195 人）に増加させます。 ・社会福祉法人・福祉団体において、地域と連携した新たなプログラムを検討し、実施します。	

重点プロジェクトにおける目標

集いの場や福祉・介護事業所見学会
【該当ページ】48 ページ

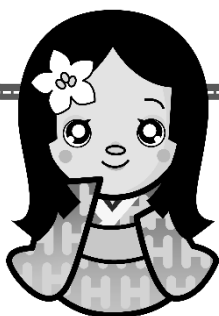
名称	行ってみん、私のまちのふくし再発見
目標	多世代の人へ地域やふくしに興味・関心をもってもらう機会づくりのため、多様なタイプのツアーを企画し、年1回実施する。

福祉実践教室

児童・生徒が障がい者や高齢者等との交流を通して福祉に関心を持ち、地域の福祉課題や生活課題に気づき、日常的な実践活動へ広げていくための、豊かな人間性やともに生きる力を育む機会です。

ちょボラ

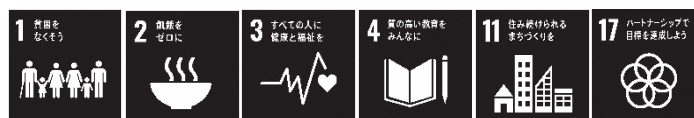
総合ボランティアセンターにおいて、福祉施設・団体等でのボランティア・福祉体験プログラムを調整し、学生や住民のみなさんをはじめとした参加者の福祉の心や、多様な視点を育みます。



コラム
用語解説

基本施策（3）多様な交流の機会づくり

関連するSDGsのゴール：



【現状と課題】

- アンケート調査では、ご近所同士での交流における現状として「道で会えば、あいさつはする」が多いものの、どの程度の交流が望ましいと思うかについては「たまに世間話をする人がいる」が多く、ご近所同士でのつながりを望んでいることがうかがえます。しかし、若い世代においては、あいさつ以上のつながりを望んでいる割合が他の年齢層に比べて低く、地域におけるつながりの希薄化がみられます。
- 住民のみなさん一人ひとりが、声かけ、あいさつ等を行い、日ごろから関係づくりをしていく必要があります。また、誰もが地域における活動の場や交流の機会へ積極的に参加し、気軽に集えるよう働きかけをしていくことが重要です。

【施策の方向性】

- 多様な交流の機会づくりに向けて、出前講座の充実に努めます。また、身近な地域において、住民のみなさんが気軽に集える交流の場や公共施設等を活用した交流の場づくりを進めます。

【具体的施策】

◆ 出前講座の充実

内容	・ 社会福祉法人・福祉団体地域貢献活動事業や企業による出前講座について、行政と社協で連携し、出前講座の活用を推進します。 ・ 「まなびの森ひがしうら」について、出前講座の見直しを図り、幅広い世代への講座の周知・啓発を行います。	【担当】
目標	・ 東浦町ふだんのくらしのしあわせを守り支えるための連携協定（公民連携協定）締結事業者や社会福祉法人・福祉団体地域貢献活動事業の参加者による出前講座を一覧に取りまとめ、年 40 回以上活用してもらえるよう周知・啓発を図ります。 ・ 「まなびの森ひがしうら」の内容や周知方法の充実に図ります。	ふくし課 生涯学習課 社会福祉協議会

社会福祉法人・福祉団体地域貢献活動事業

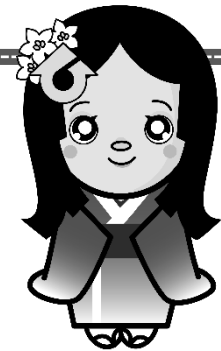
誰もが住み慣れたこのまちで安心して暮らせるよう、社会福祉法人や社会福祉事業所が連携や協力し、福祉の専門的な知識や技術を活かしながら、様々な地域貢献活動を協働実施する事業です。

東浦町ふだんのくらしのしあわせを守り支えるための連携協定 (公民連携協定)

民間事業者と協力し、住民のみなさんが住み慣れた地域で自分らしく暮らせる「ふだんのくらしのしあわせ」を守るために必要な福祉や健康に役立つ民間サービスを充実させ、地域ぐるみでサービスを提供できる体制をつくるための協定です。

まなびの森ひがしうら

本町の生涯学習情報誌です。講座・イベント編として年2回、生涯学習事業のほかに出前講座やボランティア講師の情報を、サークル編として年1回、登録サークルの情報をまとめて発行しています。



◆地域における交流の機会づくり

内容	・地域の資源を活用し、住民のみなさんが気軽に集える交流の機会をつくります。	【担当】
目標	・地域のニーズを把握し、年齢や属性(高齢者・障がい者・児童・生活困窮世帯等)を問わず、地域資源を活用し、住民のみなさんが気軽に集え、交流できる機会の充実を図ります。	ふくし課 障がい支援課 児童課 健康課 社会福祉協議会

◆公共施設等を活用した交流の場づくり

内容	・公共施設等を活用し、住民のみなさんが気軽に集い、多世代交流ができる交流の場を提供します。	【担当】 ふくし課 児童課 学校教育課 生涯学習課 社会福祉協議会
目標	・住民のみなさんが気軽に集え、多世代が交流できる場をつくるため、公共施設における空きスペースの活用を検討します。	

重点プロジェクトにおける目標

大人の学校
【該当ページ】49 ページ

名称	ひがしうら於大学
目標	新たな担い手や参加者を開拓し、教えあい、学びあい、交流できるしくみをつくり、開校する。

【福祉の分野別計画における関連施策・キーワード】

参加に関すること

高齢	●高齢者の生活機能維持のため運動及び認知機能の向上を目的とした教室やイベント等を企画・運営 ●集いの場（ふれあいサロン等）運営協力者の確保とともに、既存施設を利用したより多くの集いの場の場所の提供を推進
障がい	●住まいの確保 ●地域活動支援センターの活用促進 ●就労移行支援 ●農福連携
子ども・子育て	●地域子育て支援拠点事業において、子育てに不安や悩みを持つ親に対する相談指導、子育てサークル等への支援、子育て情報の提供及び家庭で子育てをする人への支援を行う
健康増進	●健康づくりリーダーによる健康づくり活動の推進

基本目標3 ささえあい ～お互いさまがあたりまえ～

基本施策（１）生活支援の充実

関連するSDGsのゴール：



【現状と課題】

- アンケート調査では、外出したいと思ったときに、困りごとがあるために外出を諦めたことがある人は 17.9%となっています。外出を諦めた理由としては「目的地までの移動手段が無いから」が 33.3%と最も多く、外出時の移動に関して困っていることがわかります。
- 世代、性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、行政・社協による制度やサービスの質の向上だけでなく、地域に根ざしたささえあい活動や多様な主体との連携を図ることが必要です。

【施策の方向性】

- 支援が必要な人に適切なサービスを提供できるよう、住民のみなさんをはじめ、地域における多様な主体と行政・社協でさらなる連携を深めて取組を進めます。

【具体的施策】

◆地域における住民相互の連携

内容	・住民のみなさんや民間事業者による生活支援サービスの充実を図ります。 ・東浦町ふだんのくらしのしあわせを守り支えるための連携協定（公民連携協定）の推進を図ります。	【担当】
目標	・地域のニーズを把握し、行政・社協と住民のみなさん、民間事業者が協力し、生活支援サービスの充実を図ります。 ・公民連携協定締結事業者を 70 事業者（令和2年度末参考：54 事業者）に増加させ、行政と民間事業者との連携を強化します。	ふくし課 社会福祉協議会

重点プロジェクトにおける目標

移動支援（生活支援の充実）
【該当ページ】51 ページ

名称	走れ！ちょいバス ウラ・うらら ● ● ●
目標	気軽に外出できる、ちょっとした移動のしくみをつくり、モデル地区で実施し、継続する。

基本施策（２）地域福祉視点での防災・減災等のしくみづくり

関連するSDGsのゴール：



【現状と課題】

- アンケート調査では、地震等の災害時に備えて、高齢者や障がい者など、災害時の手助けを必要とする人のために、重要だと思う取組については「地域・ご近所の中で日ごろから住民同士が協力できる体制をつくる」と考えている人が多くなっています。
- 地域における災害時のささえあいの意識を高め、ひとり暮らし高齢者や障がい者など、自ら避難することが困難な要配慮者に対する支援や対策が必要となります。

【施策の方向性】

- 災害時に支援が必要な人の情報を把握し、災害時における迅速かつ円滑な支援を行うために、避難行動要支援者登録を推進するとともに、避難訓練を実施するなど、防災対策等の推進に努めます。

【具体的施策】

◆ 防災対策等の推進

内容	・ 避難行動要支援者登録を促進し、避難訓練等を行います。 ・ 感染症予防対策を講じます。	【担当】
目標	・ 避難行動要支援者への支援方法について、近隣住民のみなさんの理解を深められるよう周知啓発を図ります。 ・ 避難行動要支援者登録を推進し、個別避難計画の策定に努めます。 ・ 感染症予防対策を推進します。	ふくし課 障がい支援課 健康課 防災危機管理課

重点プロジェクトにおける目標

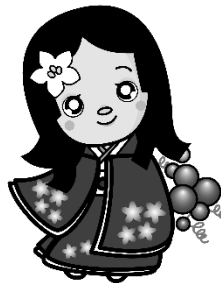
地域福祉視点での
防災・減災のしくみづくり
【該当ページ】52 ページ

名称	隣組スクラム大作戦
目標	コミュニティへの加入率を向上させ、各地区で防災・減災等の助けあいのしくみをつくる。

要配慮者/避難行動要支援者

高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人を「要配慮者」といい、そのうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な人で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人を「避難行動要支援者」といいます。

コラム
用語解説



基本施策（3）日ごろの見守りのしくみづくり

関連するSDGsのゴール：



【現状と課題】

- 我が国の高齢化が進む中、本町においても高齢者のみの世帯数は、今後も増加していく見込みとなっています。また、要介護・要支援認定者数の増加や外国人の数の増加等の状況も踏まえて、地域における見守りやささえあいを強化していく必要があります。
- 地域生活課題が多様化・深刻化する中で、地域における身近な見守りやささえあいの活動を推進するためには、住民同士の顔の見える関係づくりが重要となります。

【施策の方向性】

- 住民同士の顔の見える関係をつくり、地域における見守り体制の強化や福祉活動を推進し、地域でささえあい、共生できるまちづくりを進めていきます。

【具体的施策】

◆地域における見守り体制の強化

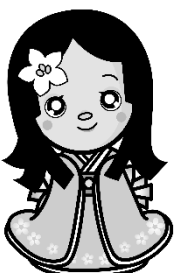
内容	・年齢や属性(高齢者・障がい者・児童・生活困窮世帯等)に合わせた見守り体制を強化します。	【担当】 ふくし課 障がい支援課 児童課 住民自治課 学校教育課
目標	・スクールガードや防犯ボランティアなど、年齢や属性に合わせた地域における見守り・ささえあい体制をより一層強化することで、安心・安全なまちづくりの推進を図ります。	

スクールガード

子どもたちを不審者から守ること、交通安全に関する指導を行うことを目的として、登下校時において見守り活動をしていただくボランティアや保護者を指します。

防犯ボランティア

「自分たちのまちは自分たちで守る」という防犯意識のもと、防犯パトロールや子どもの見守り活動など、地域ぐるみで犯罪の起きにくい環境づくりに取り組むボランティアをいいます。



コラム
用語解説

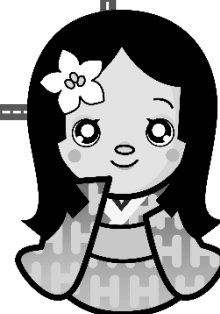
◆地域における福祉活動の推進

内容	・世代、性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、住民のみなさんが抱える地域生活課題の解決のための話しあいの場（協議体）の設置に向けた支援を行います。	【担当】 ふくし課 住民自治課 社会福祉協議会
目標	・協議体への支援や新規協議体の設置に向けた支援を行い、世代、性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、住民のみなさんが抱える地域生活課題の解決につなげます。	

協議体

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて「定期的な情報の共有・連携強化の場」として設置される会議で、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を行うものです。

コラム
用語解説



ついで見守り、ちょっと見守り
（日ごろの見守りのしくみづくり）
【該当ページ】53 ページ

重点プロジェクトにおける目標

名称	わんわんパトロールひがしうら
目標	ついでや、ちょっとした見守りで、犬の散歩を通じた見守りのしくみをつくり、いろいろなところでの見守りの目を増やす。

【福祉の分野別計画における関連施策・キーワード】

地域づくりに関すること

高齢	●サービスを提供する多様な事業主体と連携して生活支援サービスの充実を図る ●高齢者等を生活支援サービス等の担い手として育成し、地域社会への参加を促す
障がい	●コミュニティや自治会等の住民自治組織と行政との協働意識の醸成に努め、障がいの有無に関わらず、全ての人を普通に地域に迎え入れる相互扶助意識の向上
子ども・子育て	●子育てについて、保護者、地域住民、行政や関係機関が集い、ともに考える事業を実施
健康増進	●地域の子ども（親と子）に目を向けて、幅広い年代の人との交流 ●地域でお互いに声をかけあえる環境をつくる